

令和5年度 第1回弥富市都市計画審議会 会議録

日 時 令和6年3月27日（水） 午前10時00分から午前10時45分まで
場 所 弥富市役所 本庁舎3階 大会議室A B
委 員 嶋田 喜昭 会長、堀岡 敏喜 委員、早川 公二 委員、伊藤 肇章 委員、
服部 知治 委員、東嶋 とも子 委員、平野 隆久 委員、黒宮 薫 委員、
高谷 昇 委員、八木 春美 委員、竹川 彰 委員
弥富市 安藤 正明市長、村瀬 美樹副市長、立石建設部長
事務局 三輪都市整備課長、高柳主査、山田主任、大野専門員、川尻技師
傍聴人 なし

1 開 会

2 市長あいさつ

3 審議会委員紹介

4 会長選出

5 会長あいさつ

6 会長職務代理者の指名

7 議 題

- ・議案第1号 名古屋都市計画生産緑地地区の変更について

8 その他（報告事項）

- ・弥富市立地適正化計画の改定について
- ・弥富市都市計画審議会条例の一部改正について

9 閉 会

【議事要旨】

■議案第1号

嶋田 会長：議案第1号 名古屋都市計画生産緑地地区の変更について、事務局より説明をお願いします。

— 議題 事務局説明 —

嶋田 会長：生産緑地の買取申し出について、市が買取らなかった理由は何かあるか。

事務局：申出があった生産緑地の近隣において、既に公園や都市計画道路の穂波通線が整備済となっており、新たに都市整備を行う予定も無いため、買取はしないこととした。

嶋田 会長：面積も小さく、公園等での土地利用も難しいという事かと思う。現状の土地利用は何か。

事務局：現状は水田となっている。

嶋田 会長：その他の生産緑地の生産行為の現状について、市はどのように把握しているのか。

事務局：市の職員が耕作時期である夏から秋にかけて現地をまわり、現状、農地として利用されていることを確認した。具体的には水稻、金魚池等として利用されており、北部では畑もみられる。

服部 委員：市内に海拔0m地帯が多い中で、生産緑地を解除すれば、水害の際の貯水機能が失われるおそれがある。生産緑地の維持のため、固定資産税の減免等も検討してはどうか。

事務局：市としても、農地等の貯水機能の重要性は認識しているが、農地の維持が難しい所有者の方もいらっしゃるなかで、現状は減少が続いているということである。生産緑地の維持には新たに指定することが考えられるため、時期を見て、検討していきたい。

嶋田 会長：生産緑地はグリーンインフラとして調整池のような機能があるため、今後、検討いただきたい。他にご意見が無ければ、採決をさせていただきたい。議案について異議はあるか。

一同異議無し

【議案第１号 原案通り可決】

以上